

主業のクルマだけでなく 地域貢献できる会社でありたい

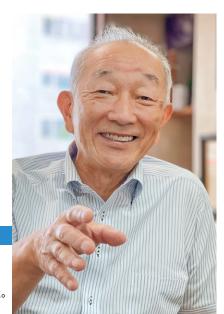
さまざまな分野・環境で活躍されている本郷法人会のメンバー。今号は、本郷法人会の人会の会長・五十嵐正樹さんをクローズアップ!会社や法人会のこと、またプライベートについてもうかがいました。

公益社団法人 本郷法人会 会長 大和自動車整備株式会社 代表取締役

五十嵐 正樹 様

プロフィール

1950年生まれ。大学卒業後、 トヨタ自動車販売株式会社入社。 1980年大和自動車整備株式会社入社。 1994年同社代表取締役就任。



お仕事について

――会社の歴史や業務内容を教えていただけますか。

当社は社名の通り、クルマのメンテナンスや修理、 車検を行っている会社です。メルセデス・ベンツ社 の指定工場として、ベンツ車をはじめとする外国車 の整備、また新車・中古車の販売なども行っています。

創業は大正8年(1919)ですから、今から100年 以上も前のことです。私の祖父であり先々代の創業者・清吉が、白山に「五十嵐自動車工場」の社名 で起業したのが始まりです。戦前は、現在の後楽 園にあった陸軍砲兵工廠の下請け修理工場でした が、終戦を迎えた昭和20年(1945)に現在地であ る西片に移転。戦時中、麦畑だったこの土地に整備工場を構えたと聞いています。

戦後は日本全体の経済成長とともに自動車産業も右肩上がりで、高級外車もよく売れたんですね。うちにもちょっとしたエピソードがありますよ。俳優の小林旭さんが美空ひばりさんと結婚して、新婚旅行に出かけた時に乗っていたクルマ、幌のついた立派なアメ車でしたが、どういうご縁があった

のか、そのクルマはうちが販売したものなんです。

そんな時代を経て、現在は自動車業界もクルマ 自体の造りも様変わりしました。昔は油まみれになっ て修理したものですが、いまのクルマは電子制御 の塊のようなもの。油まみれの作業は減りましたが、 その分、日進月歩の技術革新に遅れないよう知識・ 技術のフォローアップが重要になっています。

思えば当社は、西片の町とともに70年以上も歩んできたことになります。これからもお客様によりよいサービスを提供できるよう、また主業のクルマだけでなく、地域の皆さまに貢献できる会社を目指していきたいと考えています。



昭和39年(1964)頃。整備工場にはさまざまな車種が持ち込まれた。

法人会について

――本郷法人会に加入されたきっかけや、会長に 就任された経緯を教えてください。

本郷法人会は先代の社長であり私の父・靖明が加入したんです。どなたかのお誘いで入ったのでしょう、父は昭和51年(1976)に理事に就任しています。私はその跡を継ぐ形で会合や研修会に出席するようになったんです。私が会長に就任したのは、前会長に推挙されてお引き受けした形です。先代から長く携わっていますし、"そういう役回りが巡ってきたんだ"と思っています。

――法人会に加入するメリット、魅力はどこにありますか?

ご承知のとおり、法人会は「税」の分野を中心に活動していますから、さまざまな講座や研修会に参加することで、税にまつわる正しい知識や最新の情報が得られます。それは経営者にとって欠かせないものですが、私が考える一番の魅力は、やはり交流です。懇親会で食事をしたりお酒を飲んだりするのも楽しみのひとつじゃないですか(笑)。自分とは別の業種・分野で活躍している方の話も興味深いですし、情報交換もできる。人脈の広い社長さんの集まりですから、「○○ができる人を探しているんだけど…」という相談に乗ってもらえるのも、この場ならではです。



「確定申告の広報活動」の集合写真。前列中央が五十嵐会長。

ご自身について

――五十嵐会長ご自身のことや趣味など、プライベートなお話をうかがえますか。

日本大学の理工学部を卒業して、トヨタ自動車に 就職しました。東京を離れて名古屋で働いていた わけですが、家業を継ぐことになって帰郷。トヨタ という優良企業を辞めまして(笑)、平成6年(1994) に三代目の社長に就任しました。

趣味はゴルフ。また、趣味と言えるかどうかわかりませんが、長く続けているのがバンド活動。トヨタ時代に同僚に声をかけられて、クリスマスパーティーで演奏したのがきっかけです。私の子ども時代はビートルズやベンチャーズの全盛期。彼らに憧れて中学の頃からギターをやっていたんです。時代につれメンバーは変わりましたが、いまも年に一回、お客様の前で演奏しています。今年も年末にライブを開催する予定です。

クルマも好きですが、仕事以外の「好き」に費やす時間も大切ですね。それが私の活力の源になっているのだと感じます。



ギター&ボーカルも担当。ライブに訪れるお客様はなんと200名以上!

大和自動車整備株式会社

〒113-0024 東京都文京区西片1-17-11 TEL. 03-3812-5231(代表) FAX. 03-3812-5237

https://www.ymta.co.jp/

本郷法人会第12回通常総会を開催 -決算報告等を承認-

第12回通常総会が6月12日(月)、午後4時30分から東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は塙英幸総務委員長の司会で始まり、まず物故会員の方々に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされた。続いて五十嵐正樹会長あいさつの後、退任役員及び令和4年度会員増強功労者感謝状の贈呈式を行った。

続いて議長に五十嵐会長を選出、議事録署名人



▲会場の様子

に小安昭十氏と利根川芳明氏を選出して議事に入った。第1号議案「令和4年度決算報告承認の件」を 熊谷財務委員長が説明した後、議長が採決をした 結果反対はなく承認可決された。また、第2号議案 「任期満了に伴う役員改選承認の件」については定 款に基づき決議をした結果、理事候補者37名、監 事候補者2名が可決承認された。続いて、令和4年 度事業報告等の報告事項が詳細に説明された。



▲五十嵐会長(右)から感謝状を贈呈

^{令和4年度} 事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日

活動の概況

令和4年度は公益社団法人への移行11年目であり新公益法人制度の下、全法連が制定した法人会の理念である「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、コロナ禍の影響により制限がある中でも事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めました。

なお、令和4年度は令和3年度に続き、コロナ禍の影響により一部事業の中止を余儀なくされました。 その中でも特筆すべき事項は次のとおりです。

- (1) 税法等研修会として「国税及び地方税」に関する改正事項について、年2回開催いたしました。そのうち1回は、青年部会6月研修会として、令和4年度「税制改正のあらまし」について本郷税務署の石田優上席調査官から、また、「知っておきたい中小企業の助成金」をテーマに社会保険労務士の原幸一郎氏から解説をしていただきました。
- (2) 税を考える週間行事の一環として、本郷税務連絡協議会との共催により、署長講演会及び特別講演会を開催いたしました。第1部署長講演会では笹木邦江署長から「税務行政の現状と課題~税務署が考えていること~」をテーマにお話しを伺いました。第2部特別講演会では、気象予報士である半井小絵氏から「気象災害と防災への心がまえ」と題してお話しいただきました。

次に、東京小売酒販組合本富士支部及び本郷間税会との共催で「酒税法とワインセミナー」を開催し、酒税法に関しては神田税務署の佐藤大介酒類指導官から、また、セミナーについては、アサヒビール株式会社新宿支店の天野真営業担当副部長から解説をしていただきました。

- ③ 決算法人説明会と併せて行われるインボイス制度説明会について、石田優上席調査官を講師に毎月開催いたしました。
- (4) 青年部会では未来を担う管内の公立小学校9校のうち、3校の6年生を対象にした租税教室を実施しました。部会役員のほか、女性部会役員、本郷税務署の職員が講師を務め「税金はなぜ必要なのか」等、税のしくみを正しく理解してもらう授業を行いました。

また、租税教育・社会貢献活動の一環として、小石川法人会青年部会等と協力のもと「わくわくスポーツまつり」を開催予定でしたが、雨天のため中止といたしました。

⑤ 女性部会では租税教育活動の一環として、国税庁の後援をいただいている「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、税金が毎日の生活の中や社会でどのように使われているか、税について関心を深めていただくとともに図工学習にも貢献するため実施しており、今年度は管内8校から522点の応募がありました。なお、作品の中から最優秀の6点、税務署長賞・法人会会長賞・文京区長賞・文京区教育委員会賞・文京都税事務所長賞・女性部会長賞及び優秀賞20点の賞状と副賞を税務署から該当小学校へ届けたほか、受賞作品を文京総合体育館へ展示しました。

- 6 源泉部会が中心となり、部会員を対象とした年末調整説明会のほか、一般企業を対象とした年末調整説明会を開催いたしました。また、年3回源泉基礎講座として人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税の取り扱いに関する研修会や、改正育児・介護休業法をテーマに労務セミナーを開催いたしました。
- ② 会員増強活動については、コロナ禍の影響により対面での加入勧奨を行うことが難しく、18社に留まりました。 なお、令和5年3月3日に新会員の方々を対象とした税務研修会並びに名刺交換会を開催する予定でしたが、延期といた しました。
- 8 令和3年度に開催予定であった「法人会創立70周年・女性部会創立50周年記念式典」を人数制限のもと、開催しました。
- 9 定例の研修会、地域貢献事業、委員会等については、コロナ禍の影響により一部中止を余儀なくされましたが、おおむね実施されました。

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

	(単位:円)		
科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	35,745,813	39,327,034	△ 3,581,221
流動資産合計	35,745,813	39,327,034	△ 3,581,221
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	717,360	578,790	138,570
支部交流活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
事務強化引当資産	2,594,048	2,594,048	0
周年行事引当資産	6,000,000	6,000,000	0
HP更新準備引当資産	2,500,000	0	2,500,000
特定資産合計	18,311,408	15,672,838	2,638,570
(3) その他固定資産			
什器備品	217,030	0	217,030
長期前払金	1,703,157	0	1,703,157
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	2,515,587	595,400	1,920,187
固定資産合計	20,826,995	16,268,238	4,558,757
資産合計	56,572,808	55,595,272	977,536
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	115,824	121,083	△ 5,259
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	185,824	191,083	△ 5,259
2. 固定負債			
退職給付引当金	717,360	578,790	138,570
固定負債合計	717,360	578,790	138,570
負債合計	903,184	769,873	133,311
Ⅲ 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	55,669,624	54,825,399	844,225
一般正味財産合計	55,669,624	54,825,399	844,225
(うち基本財産への充当額)	(\triangle 5,000,000)	(\triangle 5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(\(\triangle \) 27,659,332)	(\(\triangle \) 30,159,332)	(2,500,000)
正味財産合計	55,669,624	54,825,399	844,225
負債及び正味財産合計	56,572,808	55,595,272	977,536

消費税

インボイス制度に関する改正について (令和5年度)

おさえていただきたい



1



免税事業者からインボイス 発行事業者になられた方 ポイント

ポイント

一定規模以下の事業者の方

納税額を売上税額の



2割に軽減

詳しくはこちら

2 1万円未満の取引、 インボイス保存

不要

詳しくはこちら

これから登録される

免税事業者の方



ポイント

すべての事業者の方

3 1万円未満の値引き等、 返還インボイス交付 免除





ポイント

登録希望日に 登録が可能に

詳しくはこちら



➤インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会 の動画、インボイス発行事業者の登録を検討されている方向けのコンテン ツ、申請手続に関すること、Q&Aなどを掲載しています。

▶インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)

※個別相談は、本郷税務署への事前予約をお願いします。



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- ∮ 手数料はかかりません。



スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、 **納付書のバーコードを読み取る**ことにより納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、 固定資産税(償却資産) の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書 (バーコードがあるもの) に限ります。

利用できるアプリ (令和5年7月1日時点)















Rakuten 楽天銀行



注意事項

■領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、都税事務所・ 金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

- ■納付手続完了後に、納付を取り消すこと はできません。
- ■事前に登録及びチャージをする必要が あります。

※ Pay B、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。

■バーコードのない納付書や汚損により バーコードが読み取れない納付書は お使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、 ご利用ください。

※地方税統一 QR コード (eL-QR) のある納付書については、スマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取ることでも納付できます。 詳細は主税局 HP をご覧ください。

(QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。 車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局 ホームページ



定型業務と、「型」業務

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

AIに仕事が奪われる? チャットGPTとか、オープンAIなどという言葉が急速に広まってきました。「ついに人間がコンピューターに指示される時代がやってきた」といわれる一方で、「いやいや人間にはまだまだ追いつけない」という声もあります。

そこで、人とコンピューターの分岐点にある、決断の速さと活動の持続性から、人の強みを眺めてみましょう。

ご存じのようにコンピューターを動かしているプログラムには、選択肢は○か×の2つしかありません。 人の場合は、そもそも2つに絞り込むのも大変というように「迷う」という現象をゼロにはできません。その上、 人には疲れも生まれます。休憩を要する人間に比べ、電源さえ確保できれば動き続けるコンピューター の方が、長く稼働できるとなれば「AIに仕事が奪われる」という懸念は現実のものになってしまいそうです。

ところで「迷う」は、目的への最適化を探るところに表れるわけで、それは自身の成長にも、質的向上にもつながる入り口でもあります。組織にも、次への投資と考えると「迷う」はあながち否定されることではありません。むしろ取り組むべきことは、「迷う」時間の短縮という「迷いエネルギー」の節約です。そこでよくオススメされるのは、仕事の定型化ですが、それでは「迷う」のもたらすメリットが生まれる余地はありません。

それでは、日本に古くからある「型」 化ならどうでしょう。 茶道に華道、柔道、剣道、能や歌舞伎等々にあるのは「型」 ですが、それを「定型」 とはいわれません。この差はそれぞれが掲げた「あるべき姿」 という目標と、そのことを取り巻く周囲とのやりとりにありそうで、型に収まるというように「さんざん迷った揚げ句、生まれるのが型化」で、「他者が決めたことを行うのが定型化」 という整理ができそうです。

そういえば、Appleの故スティーブ・ジョブズの服装ですが、彼がAppleのメッセージを発信する時は(実は普段も同じ服装)、常に黒のタートルネックにジーンズでした。あれば型化だったのか、それとも定型化だったのでしょうか。

コミュニケーションに占める割合の55%が視覚情報だというメラビアンの法則に基づけば、視覚情報の大きな部分となる服装を決めてしまうことで、55%のコミュニケーション力の確保を狙うとか、活動時間を長くするため「迷いエネルギー」を節約するとか、目的に対する手段であれば「型化」であり、特別の意味もなくということであれば「定型化」となりそうです。

いずれでも、「黒のタートルネックとジーンズ」という装いが変わることではないですが、変わらない理由が「型」化だとしたら、もしAppleブランドを塗り替えるようなメッセージの発信を企てたとするなら、「55%」を狙った服装もきっと大変化したでしょう。

「迷う」から生まれる型化の柔軟性は、戦略につながる余地を残します。今のところ、定型化で動くコンピューターには、こうしたワザは使えません。どうにかまだまだ人にも分がありそうだと、ホッとひと安心というところです。

【筆者紹介】

玄間千映子(げんま・ちえこ) ㈱アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。 米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、 信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に 『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。



源泉基礎講座

6月7日(水)、源泉部会による源泉基礎講座を本郷税務署会議室において開催しました。「人事総務担当者が知っておきたい源泉所得税」と題して、主に給与・退職に関する所得税をテーマに、講師の本郷税務署法人課税第1部門の今福上席調査官から全法連のテキストをもとに具体的な事例を交えながら解説いただきました。

なお、当講座は、9月7日(木)、11月28日(火)にも開催を予定しておりますので、ぜひご参加ください(テーマは変わります)。



▲今福上席調査官による講座

「税法等研修会」(青年部会6月研修会)を開催

6月21日(水)、本郷税務署会議室において「税 法等研修会」を開催しました。

研修会は2部構成で、まず第1部では本郷税務署法人課税第1部門の石田優上席調査官から全法連発行の「令和5年度税制改正のあらまし」をもとに、主に法人税関係として中小企業等の法人税の軽減税率の特例の延長、中小企業投資促進税制・中小企業経営強化税制の見直し及び延長や、研究開発税制の見直し及び延長等のほか、インボイス制度に関する負担軽減措置等について説明いただきました。

第2部は、「障害者の就労について」と題して、は じめに文京区障害福祉課障害福祉係長の渋谷尚 希氏から身体障害や知的障害など障害者の特性 を理解し、受け入れることが大切である等とお話し いただきました。続いて文京区障害者就労支援セ ンター所長の藤枝洋介氏からは、主に障害者の就 労現場の各種事例を紹介いただきました。採用に あたっての配慮事項の重要性のほか、実際に採用 するもミスマッチとなってしまったケースや、反対 に本人の強みと職場環境や職務内容がマッチした ケース等についてお話しいただきました。



▲第1部の石田上席調査官による研修

租税教室を開催しました 一青年部会一

今年度はすでに6校で租税教室を開催しました (7月5日時点)。全ての小学校で開催できること を願いつつ、租税教室をきっかけに児童たちに"税 の大切さ"を感じてもらえるよう、これからもわかりやすく丁寧に取り組んでまいります。



▲【駒本小】利根川副部会長(左)と 山元部会長



▲【昭和小】中村副部会長(左)と 富永副部会長



▲【誠之小】塙監事(左)と吉田監事



本郷法人会に加入すると こんなメリットがあります!!

1

税と経営に関する研修会・講習会・説明会等を、税務署や専門家と協力し実施 しています。

- ・法人税の基礎講座・源泉基礎講座・税法等研修会
- •決算法人説明会•新設法人説明会•年末調整説明会
- ・経営セミナー・労務セミナー 他

2

「インターネットセミナー」「宅配セミナーDVDレンタル」サービスが無料!

忙しくて研修会や講演会に出られない方には一般経営、税務、人材育成、実務家、ライフスタイルなど様々なDVDをご用意しております。返却は郵便ポストに投函するだけ。またインターネットセミナーはログインすれば無料で視聴できます。社員研修用プログラムとしてもご活用ください。

3

無料で各種相談が受けられます。

毎月、第1木曜日は社会保険労務士相談、第2木曜日は税理士相談、第3木曜日は保険相談 が無料で受けられます。完全予約制です。

※法律等の弁護士相談につきましては、事務局へお問い合わせください。

4

経営者保障・社員退職金制度など法人会の福利厚生制度。

大同生命・AIG損保・アフラックとの提携による、経営者大型保障制度や企業をリスクから守る保険、従業員の皆さまも加入いただける個人の保障制度まで、法人会割引制度で通常より低額でご加入いただけます。社員の退職金の準備には、東法連特定退職金共済制度もございます。

5

ラフォーレ倶楽部会員として全国の保養施設を会員価格でご利用いただけます。 スパラクーアのチケットが、平日利用2,500円で購入できます!

東急ホテルズ、プリンスホテルなど優待価格で利用できます。 スパラクーアは休日・深夜料金等もございますので、必ずホームページでご確認ください。 https://www.laqua.jp/spa/(購入は事務局まで)

このほかにも経営に役立つメニューや、 会員価格でご利用いただける福利厚生制度を取り揃えています。

公益社団法人 本郷法人会

TEL: 03-3812-0595 FAX: 03-3815-2401 URL: https://www.hongohojin.or.jp

会員企業の皆様をサポート ビジネスや生活に役立つ各種サービス一覧



都内法人会会員様限定の各種サービスをご用意。 他にはないビジネス支援に特化したサービスは、様々なビジネスシーンに対応でき、経営力に圧倒的な差が生まれます。

企業経営に役立つサービス



提供:税理士法人チェスター



提供:日本ベンチャーキャピタル



貸倒損失に備える制度。債権回収のお役 に立ちます。与信管理の充実により、顧客 開拓に力を入れることができます。

提供:三井住友海上



提供:三井物産セキュアディレクション株式会社



インボイス制度・電子帳簿保存法 110番

2023年インボイス制度導入開始、2024年電子 帳簿保存義務化に向けて、企業はそれらに対 応するシステムの導入が必要です。ご不明点の

提供:株式会社 Business Tech



補助金クラウド

「補助金・助成金申請」で課題を抱える「中小

提供:株式会社 Stayway



選択制企業型確定拠出年金 「東法連401k」

企業型であるにもかかわらず全員加入が 条件ではなく、加入者 1 名から導入でき る「選択制」確定拠出年金制度です。

提供:総合経営サービス



特定退職金共済

社外積立型の従業員の退職金制度です。 退職金を計画的に準備することができ、 掛け金は全額損金で、中退共と重複加入

提供:東法連特定退職金共済会



東法連メンバーズローン

提供:三菱UFJ、きらぼし銀行 など



ストレスチェックサービス

提供:ダイヤル・サービス



振込手数料 削減サービス

振込1件手数料260円(税抜)を特別価格 で利用することができます。初期導入費 用や月額固定料金は一切かからず、解約

提供:オリックス



法律相談

無料

月1回弁護士と法律相談(1時間まで)を 無料でできます。経営上、その他いろい ろな法律問題でお困りの方はぜひご利

提供:成和パートナーズ法律事務所



日経電子版Pro

無料トライアル受付中。 法人版ならではの圧倒的な情報量と豊富 な機能でビジネスをサポートします。

提供:日本経済新聞社



ビジネス誌の斡旋

日経ビジネス、週刊ダイヤモンド、プレジ デント等、主要ビジネス誌を一般年間購 読価格より更に割引をした法人会特別購

提供:日経ビジネス 他

ラフォーレ倶楽部

ラフォーレ倶楽部全国10ヶ所の保養施設やゴルフ場(修善寺、千葉松尾)がご利用になれます。役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。

提供:森トラスト・ホテル &リゾーツ



Audi Japan 優待プログラム

Audi 新車を特別優待価格にてご購入い ただけます。Audi A6 /A7 /A8、Audi史上 初の電気自動車 Audi e-tron にはさらに 特別なご優待をご用意しています。

提供:Audi Japan



ヤナセ プレミアム カーレンタル

YANASE

メルセデス・ベンツをはじめ、アウディ、 キャデラックなど、様々な輸入車のレンタ カーを特別価格にてご提供します。

提供:ヤナセ/日本レンタカー



企業情報•格付情報 照会サービス

提供:AGS



クルマ関連サービス

提供:オリックス自動車



レクサス 成約特典プログラム

レクサス購入時(認定中古車含む)に利用 できる法人会会員限定特典をご用意。東 法連HP上でレクサスを検討するための お役立ちコラムも掲載しております。

提供: LEXUS TOKYO



福利厚生倶楽部

企業単独ではなかなか用意することが出来ない、50,000を超す豊富なサービスコンテンツを割安な価格で、役員・従業員様とそのご家族もご利用いただけます。

提供:リロクラブ



セコム・セキュリティ

24時間365日、いつでも会員企業経営者 および従業員の皆様のご家庭を見守る

提供:セコム



ビジネスカード

提供:クレディセゾン





事務局だより

和5年度 会員増強大会及び社会貢献事業チ

時:令和5年9月15日(金) 開場:16:30/開始:17:00【全席自由】

場 所:上野鈴本演芸場(台東区上野2-7-12 ☎3834-5906)

17:00~17:15 第1部 会員増強大会 第2部 チャリティー寄席 17:15~20:15

参加費:会員2,500円 一般3,000円(弁当・お茶込み)

お申込み方法:開催案内チラシ(参加申込書)に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

(法人会ホームページからダウンロード可) 申込締切 9月7日(木) FAX: 3815-2401

本郷法人会



バス見学研修会

~江戸情緒を残す千葉・佐原の街並み散策~

日 時: 令和5年10月4日(水) 8:00発~17:00着(予定)

定 員:30名(先着順)

参加費: 会員11,000円 一般12,000円 ※参加費は【当日集金】とさせていただきます。

お申込み方法: 開催案内チラシ (参加申込書) に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申

し込みください。(法人会ホームページからダウンロード可)

申込締切:9月25日(月)FAX:3815-2401(本郷法人会事務局)

●口座振替による会費納入のお願い

会費納入にご協力いただき誠にありがとうございます。

当会では、口座振替による会費納入をお願いしております。その年度分(4月~翌年3月)を一括で ご指定の金融機関から口座引き落としさせていただきます。

振込手数料のかからない口座振替をぜひご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

●変更が生じたら…

社名、代表者、住所等、変更が生じましたらお手数ですが、事務局までお知らせください。

7月号編集後記

5月27日、28日の両日、湯島天満宮禮大祭が催行されました。27日(土)には令和の御大典記念として3年の制作期間を掛けて新調 された「本宮神輿(もとみやみこし)」の初渡御が行われました。当日は天候にも恵まれ本宮神輿を担ごうと1000人を超える担ぎ手が 集まり、賑々しく盛大に初渡御を終えました。

久しぶりの賑やかな禮大祭でいろいろな人と会い、やっと日常の生活が戻ってきたと実感し来年も再来年も、この素晴らしいコミュニ ケーションの場が続けば良いな~と思いました。 (小能大介記)

■ 令和 5 年 7 月号(No.508)発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人: 広報委員長 鵜野 眞理子 〒 113-0033 文京区本郷 3-26-8 数寄屋ビル 2 階 電話 3812-0595 FAX 3815-2401 URL: https://www.hongohojin.or.jp/

